

## 明野五葉学園『スクールバス・通学路』に関する説明会要旨

### 1. 開催概要

#### (1) 日時・場所

令和5年4月26日(水)・27日(木)  
18時30分～ 明野いきがいセンター

#### (2) 参加人数

4月26日(水)		4月27日(木)	
大村地区	3人	大村地区	4人
村田地区	3人	村田地区	11人
鳥羽地区	0人	鳥羽地区	1人
上野地区	3人	上野地区	0人
長讃地区	0人	長讃地区	1人
計	9人 (未就学児6人・小学生3人)	計	17人 (未就学児3人・小学生14人)
合計		26人 (未就学児9人・小学生17人)	

#### 【参考：説明会開催の周知方法】

- ・明野地区に「明野地区準備委員会だより」を全戸配布（people4/15号配布時）
- ・明野地区幼稚園、保育園、こども園を通して保護者に「明野地区準備委員会だより」を配布して周知
- ・小中学校保護者宛、マチコミにより説明会資料を事前に周知

### 2. 説明内容

- (1) 明野五葉学園（前期課程）通学路案について  
危険が想定される場所の対策等の検討状況について
- (2) 明野五葉学園スクールバス運行計画の見直しについて
- (3) 今後のスケジュールについて

### 3. 質疑応答

#### (1) 4月26日(水)

市民 A) 台山地区で県道45号沿いの石屋の歩道に柵があり、そこを歩く際にいったん車道に出ないと通れない道があるため、整備の要望をお願いしたい。

義務教) 県道であるため、県と協議中であり、今後土木事務所に要望書を提出する予定である

義務教) 土地所有者の了承や、県の方で予算化されないと整備できない事情もあるのでご理解いただきたい。

市民 B) つるみ歯科の横を通過して若林酒店の道を通過して郵便局の裏側に出る道に、横断歩道がなかったかと思うのだが、通学路に指定するとすれば整備が必要かと思うが、対応は。

義務教) 中学生は、実態として横断してしまっているかもしれないが、小学生については大村小の裏を通過しているため、通学路として指定はしていない。

※実際は、横断歩道は整備されており、中学校は通学路として指定しているが、小学校は通学路として指定していない。

市民 C) 自宅から、県道を横断して、乗降所候補地まで向かう間に横断歩道がないためどのように向かえば良いか。また、通学班の、上級生が誰で、どこに住んでいるかが分からない。

義務教) 内側の安全な道を利用して信号を渡っていただきたい。登下校について、村田地区は検討が進んでいるので、PTA から今後話があるかと思われる。

市民 D) 子どもの安全確保のための自警団については、スクールバス運行後も必要になると思う。原則は、ボランティアということになると思うが、学校や教育委員会から働きかけがあった方が取り組みやすいかと思う。

委員長) 防犯パトロール隊が、20 名体制で、7 年前から、明野地区の見守りを行ってきている。また、今度自治会連合会明野支部総会があり、そこでも自治会長にそれぞれの地区で危険箇所がないか等の確認を呼び掛けていきたい。隊員も増員し、地域全体で子どもを守っていく体制を作っていきたい。

義務教) 生涯学習課でも地域安全ボランティアを募集している。登下校時の見守りについては学校や行政だけでは、目の届かないところもあるかと思う。地域の方のご協力もいただきたい。

市民 E) 寺上野に乗降所を作っていただいております。自宅が、寺上野地区の北の方であり、徒歩かバスか迷っているところである。

仮に徒歩で通学することとした場合、倉持の通学班と合流して、通学することはできるのか。検討いただきたい。

義務教) 現在、学校ごとに話し合う機会を設けているため、学校間をまたいでそのような話し合いができるよう調整させていただく。

市民 F) 配布資料「(1) 明野五葉学園通学路整備要望箇所」に、「※あくまでも要望であり、整備を約束するものではない」とあるが、これは乗降所が決まっていなかったためか。

義務教) ご要望いただき、整理をした上で進めていきたいと考えている。要望箇所によっては市でできるもの、警察に要望するもの、県道であれば県に要望することとなる。

横断歩道や、信号機は設置基準が満たされないと設置できないものでもあるため、様々な諸事情により、このように表記させていただいている。

市民 F) 今後のスケジュールで 6 月に運行計画策定となっているが、その時点で対応の可否が明確になるのか。

義務教) 予算の確保も関連してくることなので、分かる範囲でということになるが、今年度中の整備を目指してはいるが、今後も継続して検討していく課題なので、引き続き要望して参りたい。

(2)4月27日(木)

市民 G) 大川の橋の柵について、どのように設置されるのか伺いたい。

義務教) 橋梁部分に、川への転落防止として、4か所設置予定である。

市民 G) 橋梁部分の柵は分かったが、橋を渡ってからの歩道についても、今月に入って2名ほど田んぼに転落している児童がいた。なんらかの対策が必要だと感じている。

義務教) 田んぼへの転落防止のための柵の設置の検討については、土地の所有者や耕作者の方にも相談をさせていただいた。そこで頂いたご意見としては、柵を設置することで、農耕車両が進入できなくなるため、柵の設置は難しいとのことであった。

そのため、柵の設置ではなく、路面整備や橋梁への転落防止柵の設置という対応をしたいので、ご了承いただきたい。

市民 G) 県道 131 号線の信号機のない横断歩道の立哨をしているが、そこに押しボタン式の信号機を設置していただきたい。

また、通学路の案では、横断歩道のところで、小学生と中学生が分けられているが、小学生も横断歩道を渡ってしまうと思う。仮に横断歩道を渡らなかったとしても、雑草が生い茂っているため、除草について県にお願いしたい。

義務教) 信号機の設置について、茨城県警の方になるが、信号機の距離などの設置基準を満たす場所でないと設置ができず、年間でも県内で3箇所程度と伺っている。

小学生の通学路については、ファミリーマートの交差点まで左側を通っていただき、学校に向かっていただく経路が一番安全だと考えているのでご承知おきいただきたい。

また、大川の県道の橋の箇所も歩道が一部ない箇所があるので、そちらについても今後要望していく予定なので、ご承知おきいただきたい。

市民 G) 中学生は、開校後も信号機のない横断歩道を渡ることに変更はないか。

義務教) 今後、学校と連携を図って、これまでの通学路とするのか、変更するのか協議していく。

市民 H) 高津の一番遠い児童が歩いて学校に行く場合、2.6 kmであり、道中に雑草が生い茂ったり、雑木林のところがある。新井建材や水道局の横を通過して明野幼稚園につながる道である。

また、日向鋼業の十字路のところも、見通しが悪く、車もスピードを出しているので、危険である。

義務教) 雑草等の対応については、道路管理者と情報共有を図りたい。日向鋼業の十字路については、車両への注意喚起を促す巻き立て看板を設置する予定でいる。

また、そこから少し東に行ったところに横断歩道の要望もしている状況である。

市民 H) 歩いて 2.2 km、子どもの足でどの程度かかると考えているか。

義務教) 40 分程度と考えている。

市民 H) 仮にその子が、バスを利用する場合、セイコーマートまで歩いていくということだが

長い子だとそこまで1.5 km程度あり、また、道中に見通しが悪くなっており、危険な箇所がある。そのような場所の対策もしていただきたい。

**義務教)** 学校の統合については、国の基準である道のり4 km以上というところから、明野地区の実態や、保護者の皆様のご意見を踏まえて、道のり3 km以上に設置された乗降所まで行っていただければ、誰でも利用できることと基準を緩和してきた経緯もある。

また、通学路についてもできる限り安全な道を選んではあるが、行政や学校だけでは安全確保が難しい面もあると思うので、地域の方々の見守り等のご協力もお願いしたい。

**市民 H)** 高津に限らず、1.5~2.0 km程度歩かないと、乗降所まで行けないという地区があると思う。そのような実態を踏まえて、バスのルートを見直すことはできないのか。

例えば、高津であれば、旧131号線を通して、成井を通過して学校に向かうことになるので、そこを通ってもらうようなルートを考えてもらいたい。

**義務教)** スクールバスの運行については、あくまで遠距離通学になる児童のために運行させるものであるため、乗降所は3 km付近に設置することとしている。

また、筑西市内の他の地区では、遠い子で4 km近く歩いている子もいるため、乗降所は3 km付近に設置することとさせていただいている。

**市民 H)** 3 kmとか距離ということではなく、子どものためということを一番に考えていただきたい。

**義務教)** 乗降所を増やすことで、学校への到着時間が遅くなってしまったり、お子さんの集合時間も早くなることになる。また、地域のバランスも踏まえて、こちらの23か所とさせていただいているので、ご了承いただきたい。

**市民 H)** なぜ、追加した乗降所がセイコーマートなのか。赤浜のコミュニティセンターとも近いもっと内側にできないのか。

**義務教)** 乗降所については、設置基準にもあるように、明野五葉学園からおおむね3 km以上の場所にあること、乗降所内の動線待ち機時の安全が確保できる場所であること、また乗降所までの経路が安全であることといった基準をもとに、警察OBの方とも協議をして決定した経緯がある。ご理解いただきたい。

※中上野セイコーマートの乗降所は、高津の児童の利便性を向上させるために、追加した場所です。

**市民 H)** 集落センターや学校などが乗降所になっているが、そちらにバスを乗り入れるのか。道路沿いに停めて乗せるのであれば、場所はどこでも良いのでは。

**義務教)** 待機スペースがあるところであれば、そちらにバスを乗り入れることができるが、道路沿いになってしまうと、交通渋滞を生む可能性があるため、待機スペースがある場所で検討しているところである。

**市民 I)** 海老江地区で、バスを利用する場合、大林の乗降所まで行くことになるが、大林の橋の下から築地の坂のところまで信号機がない。そこを、海老江の北の児童が横断することになるが、信号機も横断歩道もないところで、現在は自治会で立哨をしているが、車を止めることが難しい状況である。そのため、信号機か横断歩道を設置していただきたい。

**義務教)** 検討させていただきたい。

市民 J) バスの中の置き去り事故の件だが、前回の説明の時は、添乗員はつかないという説明であったが、対策をどのように考えているか。

義務教) 添乗員については、検討はしているが、なかなか難しい状況でもある。

今後、バス業者を決定していく上で、業務内容の中に安全点検等についても盛り込む予定である。

幼稚園バスの安全装置のようなものをスクールバスに整備できるのかどうかということについても、バス業者と検討を進めていく。

市民 J) 人の目というのは漏れがあると思う。システム等を導入して、システムと人の目と二重体制というのはいけないのか。

義務教) 仰るとおり、人の目というところで、漏れがある可能性もあるので、どのような管理体制が良いのか検討していきたい。

市民 J) 現時点でシステム導入は考えていないのか。

義務教) 委託業務の中に盛り込めるかどうか、予算の面もあるので検討していきたい。

市民 J) 吉田十字路の乗降所の場合、村田地区・吉田地区・竹垣地区の3地区の利用が想定される。横断歩道も信号機もないため、見守りや立哨を保護者や地域にお願いするとなると自治会をまたぐので調整が難しい。学校等で指揮をとり、行うのは保護者や地域、そのようなことで考えているのか。

義務教) 学校でも安全指導をしていただくことになると思うが、地域の見守りボランティアやPTAと連携していただければと考えている。

また、立哨についても学校の中で保護者と先生で検討を進めていただいている学校もあるようなので、ご協力いただきたい。

委員長) 子どもを守る自警団として、各地区の様々な危険箇所の確認をしている。私も、毎日村田地区の三所神社のところで見守りを行っている。

何か不安なことがあれば、私たちに伝えていただきたい。明野地区自治会連合会の総会もあるので、そこでも自治会長さんたちに子どもの安全確保のためご協力いただきたい旨説明させていただく。

市民 K) 中学校周辺のデイリーヤマザキやファミリーマートの信号を歩車分離式の信号にするという考えはないのか。

義務教) 現在も渋滞している状況であり、歩車分離にすることで更に渋滞を引き起こすという警察からのアドバイスを受け、時差式として検討している。

市民 K) 時差式で、歩行者の安全確保ができるのか。

義務教) 通学班が編成され、立哨のご協力もいただき、安全確保ができればと考えている。

市民 K) 雨の日は交通量が増え、送迎車も増えると思う。送迎ルールは決まっているのか。

義務教) 学校側とも協議をして、決定していきたい。決定次第、お知らせさせていただく。

市民 L) バスの乗降所に乗り遅れた場合の対応は。

義務教) バスについては、定刻で出発させていただかないと、他の児童も遅れることになるので乗り遅れる場合には、保護者の責任でお願いしたいと考えている。

市民 L) 乗り遅れた児童は、そこから自宅に一人で帰ったとしても、共働きで、家に誰もいない場合、自動的に欠席になってしまうのか。

義務教) 通学班で通学していただければと思うが、乗降所までどれくらいかかるかを事前に確認いただいて、乗り遅れないような体制を確保していただきたい。